



# 恒川 NEWS

ゴンガ ニュース



## 令和5年度の事業報告

### 飯田市恒川史跡公園 正倉院北側エリアの供用開始



正倉院北側エリアは、令和5年4月に供用を開始しました。砂利敷きの場所が、伊那郡衙の官衙域を区画する溝を表しています。幅約3m、深さ約1mのちょっとした堀ですが、実際に深い溝を再現すると地下の遺構を痛めてしまったり、水が貯まり管理上の問題もありますので、位置のみを表示しています（これを「平面展示」といいます）。



また、実際には溝の内側にも外部と区切る柵や塀、土塁（土盛り）などがあったと推測されますが、発掘調査ではそれらの痕跡が確認できませんでしたので、溝のみを表示しています。柿畑の手前の黒い舗装は園路で、遺構を表示したものではありません。

その奥（柿畑）はちょっとした窪地になっており、この場所から小高い段丘となって段丘の縁に沿って溝が廻らされています。これより北側では官衙に関する遺構は確認されていないので、この場所の溝は官衙の北限を示す溝（郡衙北限溝）であるといえます。



現場に「郡衙北限溝」を解説した説明看板を設置しています。また、広い範囲ではありませんが、市道（座光寺 16 号線）の東側も公園となっています。

現地での発掘調査・公園整備では関係者の皆様、地域の皆様、大変お世話になりました。引き続きよろしくお願い致します。

## 正倉院エリア 発掘調査報告書を作成しています

発掘調査は、現場の作業だけではありません。現場で確認したこと、記録したことを、報告書として刊行して完了となります。

現場ではできる限り多くの情報を引き出して、図面・写真等で記録します。この中から昔の遺構（建物や溝の痕跡など）の情報だけを引き出して整理し、清書して報告します。また、遺物（土器など）は、一点一点水洗いし、出土した場所を記入し、また割れているもの（ほぼ 100%割れていますが）は接合します。そして、図化・清書・写真撮影をします。これら遺構や遺物を整理し、これまでの調査や、市内・全国の類例と比較し、年代や遺構などの性格を推定し、文章に取りまとめて一冊の本にします。



正倉院エリアの報告書は、令和 6 年度中の刊行を予定しています。

## ガイダンス施設の設計を進めています

飯田市恒川史跡公園には、史跡恒川官衙遺跡（伊那郡衙）と史跡公園を紹介するガイダンス施設を整備します。場所は国道沿い、ドラックストアの南西側です。

今年度は、基本的な展示内容と、建物の詳細を座光寺地域のご意見を踏まえながら、有識者と検討しています。着工は令和 6 年度、オープンは令和 8 年度を目指しています。

### 史跡恒川官衙遺跡調査速報 35

令和 6 年 2 月 5 日発行  
飯田市教育委員会 文化財保護活用課  
文化財活用係 TEL : 0265-53-3755  
E-MAIL : bunkazai@city.iida.nagano.jp  
HP : <https://www.city.iida.lg.jp/site/bunkazai>

